

平成24年8月7日

## むさしの太陽光発電事業支援融資「太陽の恵み」の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成24年7月1日より導入された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（注）を活用し、太陽光発電事業へ参入するお客さま向けに、標記新商品の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品はご融資期間を最長20年までとしており、長期間に亘る太陽光発電事業を安定的にご支援することが可能となっております。

今後も当行は、地元銀行として、環境に配慮されているお客さまを積極的に支援してまいります。

(注)

再生可能エネルギーの普及・拡大を目的に、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。

### <商品概要>

項目	内容
商品名	むさしの太陽光発電事業支援融資「太陽の恵み」
ご融資対象者	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用する法人・個人事業主のお客さま
資金用途	10kw以上の発電能力を有する太陽光発電事業に必要な設備資金
ご融資金額	10百万円以上（1百万円単位）
ご融資期間	1年超20年以内（据置期間1年以内）
ご融資形式	証書貸付
金利区分	固定金利（特約期間中）または変動金利 ※固定金利の特約期間は、2年・3年・5年・7年・10年から選択いただけます
適用金利	当行所定金利
ご返済方法	元金均等毎月分割償還
利払方法	1か月毎の前払
担保・保証人	当行所定により
取扱開始日	平成24年8月10日（金）

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせ下さい。

報道機関からのお問い合わせ先  
 営業企画部 草生・桑久保

TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2302・2390

以上

